若山　和幸 議員
（政清会）

問 農地に隣接する町有林の今後のあり方は

答 長期的な視点に立った森林整備の基本方針を定めている

問 幕別町の基幹産業は農業であるが、山林面積の多い町でもある。町内には、２２００ヘクタール超の町有林のうち、農地に隣接した町有林の現状と今後のあり方について伺う。

(1) 農地に隣接した町有林のおおよその面積は。

(2) 町民から町有林に対し、意見または要望は出ているのか。

(3) 今後の計画の中で、農地とする考えはあるのか。

町長 **(1)** 本町における山林面積は１万４７５２ヘクタールで、町の総面積に対し約３割を占めている。内訳は北海道が管理する道有林が３８５８ヘクタール、個人が管理する一般民有林が８６１９ヘクタール、町が管理する町有林が２２７５ヘクタール。森林は国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止などの多面的機能を有するとともに、木材等の林産物の供給源として地域の経済と深く結びつくなど、さまざまな働きを通じて私たちの暮らしを支える大切な存在となっている。長期的な視点に立ち、森林を適切に管理育成する必要があることから、森林法に基づき、北海道が策定した北海道地域森林計画に即して、山地災害の防止や水源の涵養を図る森林など、地域の特性に応じた森林整備や保全の目標を定めた幕別町森林整備計画を策定している。農地に隣接している町有林の面積は、おおよそ４６２ヘクタール。このうち約４分の３に当たる３５３ヘクタールが防風保安林あるいは土砂流出防備保安林に指定され、残り１０９ヘクタールが指定のない普通林となっている。

(2) 農業機械の大型化により、町有林に隣接する農地での機械作業の支障となる下枝の枝払いが例年10件前後、延長にしておおよそ２km程度の要望がある。また、台風や風雪等の影響による風倒木の撤去などの要望があり、その都度対応している。

(3) 幕別町森林整備計画においては、防風など住民の快適な生活環境を維持することを目的とした「生活環境保全林」、山地災害の防止や土砂流出防止を目的とした「山地災害防止林」など、公益的な機能別に民有林の区域を指定しているほか、木材等生産機能の維持増進を図る「木材等生産林」の区域を指定するなど、森林整備の基本方針を定めている。町を含めた民有林の所有者は、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を図るため、５年ごとに森林経営計画を立て、森林整備に係る補助事業を活用しながら、造林や除間伐などを行っている。この計画は、森林が持つ多面的な機能を最大限発揮させるとともに、森林を保全することを目的としており、森林を農地等に転換するといった計画は盛り込まれていない。また、幕別町有林野管理条例において、町有林野で国土保全または管理経営上存置の必要のあるものは、原則として売り払い交換及び譲与することができないとしており、現状において町有林を農地とすることは想定していない。

防風保安林（明倫）

再質問 東西または南北に農地に挟まれた町有林が、農業被害をもたらす鹿群の休憩所、食事場所となっている。町有林の幅を狭くする考えは。町有林の更新・管理状況は。

答 耕地防風林は、保安林の一つであり、町長の権限で解除して農地にはできない。どういった耕地防風林のあり方が良いのかということは研究していきたい。制度改正が必要ということになれば、道に対しても申し入れをしたい。管理・更新は、カラマツでは地ごしらえ、植栽、下刈り、間伐、そして皆伐と50年のサイクルになる。